

なかしべつ町 社協 だより

平成29年
夏号

『社協だより』は
共同募金の
一部助成を受けて
発行しています。

vol.70

平成29年7月発行

編集発行／社会福祉法人 中標津町社会福祉協議会
〒086-1110 標津郡中標津町西10条南9丁目1番地4
Facebook 中標津町総合福祉センター（プラット）
はじめました 電話0153-79-1231 FAX0153-79-1233
<http://www.plat.or.jp>



株式会社国建ハウジング様よりご寄附いただきました



農林漁業団体職員退職者中標津会様より
ご寄附いただきました



オールディーズアマチュアバンドフェスティバル
実行委員会様よりご寄附いただきました



ねむる自然の番人ごみゼロ奉仕活動に参加しました



東会ふれあいサロンで幼稚園児との交流会が行われました



中標津農業高校と老人クラブの皆さんに
福祉センター花壇へ花を植えていただきました

社協
って？

しゃ 社会福祉 協 議会の略称です。公共性を持った社会福祉団体です。
きょう 誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指しております。



中標津町社会福祉協議会 平成28年度の取り組み



社会福祉協議会は、社会福祉法の中に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、中標津町社会福祉協議会も第4期地域福祉実践計画をもとに、新たに「思いやりの心がつながり地域づくり」を基本目標に、福祉課題を発見し、それを解決する体制づくり、人づくり、組織づくりを基本とした、第5期地域福祉実践計画の実践にむけ、多くの社会福祉事業へ取り組んでまいりました。

権利擁護事業として、「中標津町社協成年後見・権利擁護センター」では、成年後見制度へ対応した法人後見人として在宅や施設等利用者の方々に対し、関係機関との連携協調を図りながら、金銭管理と身上監護に取り組んでまいりました。本会が成年後見制度に取り組む意義は、「地域福祉の視点」から低所得により報酬を支払うことが困難な方、認知症や障がいをお持ちの方が、この住み慣れた町でこれからも長く生活を営んでいくための権利を護る支援と考えています。また、北海道社会福祉協議会より一部業務を受託して実施する、福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）においては、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理のお手伝いを行う生活支援員の新規登録促進をすすめ、利用件数も増加し、利用される方々が安心して生活を送っていただく支援も行うことができました。

介護事業においては、利用者確保への対策、経費の節減に努めてまいりましたが、全国的に介護職員の不足が叫ばれている状況のなか、本会においても介護職員の補充に苦慮し、介護サービスの提供体制は充分なものとはなっておりません。結果として、町理事者並びに町議会のご理解をいただき収支不足について一部補助を受けたところであります。介護事業については、本会が介護事業に取り組む意義、そして、本町における役割等を勘案し、今後の事業のあり方についても一定の結論を導く必要な時期となってきております。その他の事業については、おおむね計画どおり推移する事ができましたのも、町民皆さまのご理解ご協力と中標津町をはじめとする関係各位のご支援によるものと深く感謝を申し上げます。

【調査広報事業】

- (1)住民アンケートの実施
- (2)社会福祉功労者への顕彰
- (3)ふれあいまつり（中標津町社会福祉大会）の開催
- (4)広報活動の充実
 - ・社協だよりの発行
 - ・ホームページ・ブログ・フェイスブック・FMはな等の広報媒体を活用した情報の提供

【地域福祉事業】

- (1)社協・全町連・民協三者意見情報交換会（地域ネットワーク活動研究集会）の開催
- (2)地域福祉講演会の開催
- (3)出前講座の実施
- (4)地域を支える担い手づくりの推進
- (5)地域介護力向上研修会の開催
 - ・平成28年度介護職員キャリアアップ研修
 - ・平成28年度家族のための在宅介護講座



【心配ごと相談事業】

- (1)相談機関ネットワーク連絡会議開催
- (2)心配ごと相談窓口の充実
- (3)苦情受付担当者、第三者委員の設置継続
- (4)業務マニュアル作成

【在宅福祉事業】

- (1)福祉介護専門職からのニーズ把握
- (2)介護生活をサポートする体制づくり
- (3)福祉用具および備品等貸出の継続

【ボランティア事業】

- (1)出前講座の実施
- (2)ボランティアに関する情報の発信と受信
- (3)個人ボランティアの確保
- (4)ボランティア活動団体の増加
- (5)ボランティアの育成とネットワーク化の推進
 - ・平成28年度ボランティアのつどい「広げよう！ボランティアのわ」
- (6)ボランティア団体・市民活動団体への相談支援
- (7)総合的な学習への協力
 - ・中標津町立広陵中学校
 - ・中標津町立依橋小学校
 - ・中標津町立中標津中学校
- (8)児童・生徒向けボランティア体験講座の開催
 - ・ちょっと体験ボランティア講座2016 子ども編（2回開催）
- (9)学童生徒のボランティア活動普及指定校の指定促進
- (10)根室地区ボランティア研修会への協力
- (11)中標津町社協ボランティアセンター運営委員会の開催



【福祉資金貸付事業】

- (1)福祉資金貸付事業の実施

【助成事業】

- (1)町内会福祉活動支援事業の推進
- (2)ふれあい・いきいきサロン活動の推進
- (3)社会福祉活動助成事業の実施
- (4)ボランティア活動指定校への助成

【生活福祉資金貸付事業】

- (1)生活福祉資金に関わる貸付世帯への支援

【地域福祉実践計画策定事業】

- (1)第5期地域福祉実践計画評価委員会の設置

【福祉サービス利用援助事業】 (日常生活自立支援事業)

- (1)福祉サービス利用援助事業に関わる支援実施
- (2)福祉サービス利用援助事業生活支援員の養成

【成年後見事業】

- (1)法人後見の受任
- (2)出前講座の実施
- (3)成年後見事業運営委員会の設置

【訪問入浴事業】

- (1)訪問入浴事業の実施
- (2)中標津町障害者地域生活支援事業に基づく訪問入浴サービス事業の実施
- (3)訪問入浴サービスの質の向上
- (4)訪問入浴事業の適正な運営
- (5)サービス自己評価、外部評価の実施



【通所型介護予防事業】

- (1)通所型介護予防事業の実施

【災害時地域支援事業】

- (1)町内会福祉活動支援事業の推進災害に強い地域づくり
 - ・災害ボランティアセンター担当者視察体験研修
- (2)災害時から考える地域のネットワークづくり事業
 - ・東泉町内会
 - ・南町町内会
- (3)出前講座の実施
- (4)職員研修の計画的実施及び参加
 - ・避難所運営ゲーム（HUG）北海道版演習への参加



【訪問介護事業・居宅介護等事業】

- (1)訪問介護事業の実施
- (2)障害者総合支援法におけるサービスの実施
- (3)ホームヘルパーの質の向上
- (4)訪問介護事業・居宅介護等事業の適正な運営
- (5)出前講座の実施
 - ・桜ヶ丘楽寿クラブ
- (6)サービス自己評価、外部評価の実施



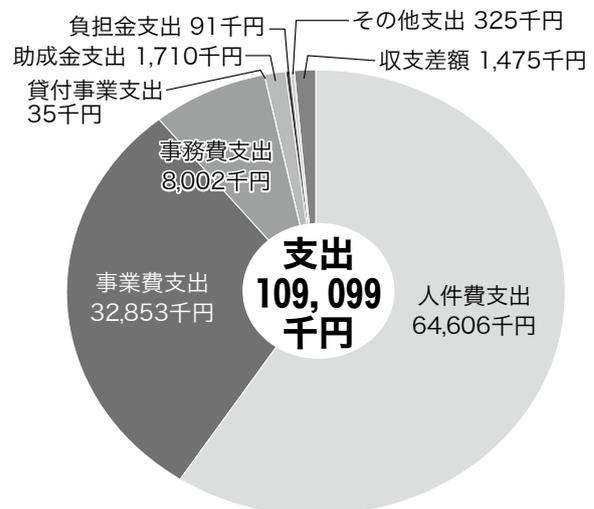
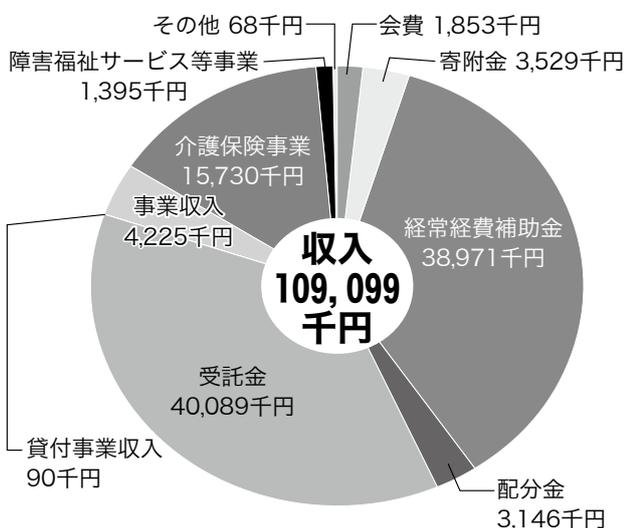
【介護支援事業】

- (1)介護支援事業の実施
- (2)介護支援専門員の質の向上
- (3)介護支援事業の適切な事業運営
- (4)出前講座の実施
 - ・明生いきいきクラブ
 - ・むつみ老人クラブ
 - ・白樺町内会
 - ・桜ヶ丘楽寿クラブ
- (5)サービス自己評価、外部評価の実施

【福祉センター受託事業】

- (1)中標津町総合福祉センターの管理と効率的な運用

平成28年度 中標津町社会福祉協議会 収支決算



平成29年度
中標津町社会福祉協議会
役員・評議員

会長 西根辰美
監事 野毛徳利

副会長 渡部徳樹
評議員 松田吉正

原部 怡男
小嶋 美智子

常務理事 中野勝也
青山 勇

理事 岩野美津子
木村之弘

乾 雅晴
須崎 雅智
阿部 敬子
菊池 勤
齊藤 満

井口 五子
青山 麗子
合田 京子
今井 文夫
青山 勇
小嶋 美智子
松田 吉正
渡部 徳樹
野毛 徳利
円谷 正雄

協 社
情報



水無月ビール
パーティー2017
が開催されました。

平成29年6月9日(金)、中標津町総合文化会館にて水無月ビールパーティー2017が水無月ビールパーティー実行委員会の主催で開催されました。

パーティー当日は約二二〇名の参加があり、ビールを片手におつまみ等を味わい、実行委員と社協職員によるステージショーや、協賛団体より提供いただいた約90本の豪華景品の抽選会で大いに盛り

上がっていました。

このパーティーの益金は、全額が中標津町社会福祉協議会に寄付され、中標津町社協がすすめる「思いやりの心がつなぐ地域づくり」を基本目標として取り組んでいる多くの事業の財源として役立てられます。ご参加いただきました皆様ありがとうございました。



成年後見制度

● 成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどで物事を判断することが十分でなくなっても、安心して暮らすことができるよう、ご本人を成年後見人が法律的に保護する制度です。

● 成年後見人とは

ご本人の意思を尊重しながら、生活状況や心身状況等も考慮し、ご本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行い、ご本人の生活や財産を守ります。

成年後見人は家庭裁判所から選任され、法律行為をご本人に代わって行う法的な権限が与えられています。

● 成年後見人の仕事

- ・ 預貯金の管理や支払い手続
- ・ ご本人の見守り（定期的な訪問等）
- ・ 福祉サービスの利用や入院などの契約
- ・ 官公庁への各種手続き
- ・ ご本人の不利益な契約の取り消しなど

● 成年後見人の仕事ではないこと

- ・ 介護や家事のような事実行為
- ・ 手術などの医療行為の同意
- ・ ご本人の連帯保証人や身元保証人になること
- ・ 葬儀の喪主を務めることなど

● 中標津町の状況

- ・ 専門職としての第三者成年後見人として、弁護士や司法書士の方々が業務を行っています。
- ・ 法人としての第三者成年後見人として、社会福祉協議会が6名の方々の成年後見業務を行っています。
- ・ 身内の方々が親族成年後見人となることもできます。

市民後見人制度

● 市民後見人とは

「市民後見人」とは、家庭裁判所から成年後見人として選任された一般市民のことです。

選任されるためには、市民後見人養成研修を受け、実務を経験したのち、手続きを経て家庭裁判所から選任されます。

● 市民後見人の活動

「市民後見人」の活動は、ボランティアとしての性格をもった社会貢献型の活動で、地域において第三者の後見人として権利擁護の活動を行います。

その権限や業務は、親族後見人や専門職後見人などと同じですが、市民としての特徴を生かした活動となります。

● 中標津町成年後見支援センター

社会福祉協議会では、親族以外の第三者後見人として、地域福祉の視点から身近な市民という立場で貢献活動を行う「市民後見人」を養成していくこととなります。

「市民後見人」は、家庭裁判所から成年後見人として選任されますが、当面は養成研修や実践研修を開催し、社会福祉協議会における成年後見業務との連携を目指します。

● 市民後見人としての選任までの流れ

- ・ 養成研修受講
- ・ 実践研修受講
- ・ 法人後見支援員従事
- ・ 後見人候補者審査
- ・ 後見人候補者名簿登録
- ・ 家庭裁判所申し立て
- ・ 家庭裁判所選任

介護事業グループ からの お知らせ

介護 **ワンポイント** アドバイス ～杖を正しくつかえていますか～

年齢を重ねるごとに膝や腰の痛み、足の筋力低下や脳卒中の後遺症などにより何も使わず歩くことが難しくなります。そのため、今回はしっかり歩くために、一番身近な杖の正しい使い方について4つのポイントをご紹介します。

(1) 杖の高さを正確に

杖の高さは直立した状態で、足のつま先より縦・横15cmの位置に杖の先を置き、杖を握った位置で計測します。このとき肘を約30度曲げた姿勢が適当です。この高さは、大転子と呼ばれる部分の高さとだいたい同じになります。しかし、この杖の高さは一般的な決め方であるため、最終的には歩いてもらい、体の姿勢や歩き方を見て決めるようになります。

(大転子とは「気をつけ」の姿勢をしたときに手にあたる骨の引っ張り部分のことです)

(2) 小指で握り、小指に体重をかける。

握りは支柱側ではない方の握り部分を小指で把持します。そして、小指側の手の腹に体重を一部乗せます。そうすると杖に安定して体重をかけることが出来ます。

(3) 垂直より軽く前傾させてつきましょ。

杖は軽く前傾してつくときが一番安定します。最近では先端にゴムなどのすべりにくい素材が使われているため垂直についても安定が得られやすくなっています。

(4) 杖のつく位置は肘関節が伸びる方向へ

杖は肘の伸びる方向にまっすぐつきましょ。

中標津町通所介護予防事業

中標津町通所介護予防事業では、中標津町から委託を受け、要介護状態及び要支援状態になるおそれのあるノー！介護高齢者、及び中標津町が定める基準により要介護状態になるおそれがあると認められる一般高齢者を対象に、要介護状態等になることを予防し、その居宅において自立した生活が営むことができるよう、個々の状態に合わせた支援を行うことを目的として実施しています。

体を動かさずに暮らしていると身体の筋力が低下し、転倒や骨折などの事故をまねきやすく、寝たきりになる可能性が高くなります。要介護状態にならないように、運動や創作活動をプログラムに取り入れ、楽しみながら継続できるよう実施しています。

実施内容

1) 一般高齢者対象「おたっしや運動教室」

- ・実施日 毎週月曜日から木曜日
- ・実施時間 10:00～15:00
- ・利用期間 通年
- ・実施内容 健康チェック、転倒予防運動、創作活動、ゲーム、体力測定など

2) ノー！介護高齢者対象「いきいき運動教室」

- ・実施日 毎週金曜日
- ・実施時間 午前コース 10時～11時30分
午後コース 13時30分～15時
- ・利用期間 個別プランに基づき、週1回、6か月間のトレーニングを実施
- ・実施内容 健康チェック、運動機能向上プログラム、運動前後に体力測定実施

対象者

中標津町に住んでいる満65歳以上の在宅の方で、次の項目いずれかに該当するか

1. 厚生労働省で示している「基本チェックリスト」で該当する一般高齢者
(介護保険の認定を受けている方は対象になりません)
2. 厚生労働省で示している「基本チェックリスト」で該当するノー！介護高齢者
(介護保険の認定を受けている方は対象になりません)

問い合わせ先

中標津町役場
中標津町地域包括支援センター

ボラセン情報

中標津町社協ボランティアセンター
からのお知らせ

～ 個人・団体ボランティア募集! ～

ボランティアセンターでは団体ボランティアを募集しています。

介護施設での誕生日会などの行事で、歌・お琴・日本舞踊・音楽演奏等を待っています。その他にも囲碁・将棋・麻雀など特技を活かして活動してみませんか。色々な分野の方の登録をお待ちしています。



オリジナルバッジ完成

中標津共同募金委員会オリジナルバッジが完成しました！
お寄せ頂いた募金は、北海道はもとより、中標津町の子どもたち、高齢者、障害者を支援する様々な活動に役立てられています。

中標津農業高校美術同好会の協力を得て作成しました、
「寄付金付きオリジナルバッジ」のご協力をお願いします。

500円募金で
バッジ1枚
プレゼント!



なかしべつ夏祭りに出店

8月12日(土)、13日(日)「なかしべつ夏祭り」に中標津町共同募金委員会が今年も出店し、募金活動と飲食物の販売を行います。募金額に応じて日本ハムファイターズや初音ミクのグッズをプレゼント、飲食物の販売では例年同様ビールや日本酒の販売を予定しております。今年も夏祭り会場へお越しの際は是非お立ち寄りください。



あたたかい真心をありがとうございます



香典返しにかえて

宮本信子様	三森基広様	小崎千城様	安田稔様	田亮司様	松様
泉澤澤進様	石阿持田丸石保野村	森神部恒京博美晃貞フクイ俊	山亀神佐尾阿野	崎代野藤花藤部村	様
相澤田崎部木川須室田	様	様	様	様	様
志田崎部木川須室田	様	様	様	様	様
百崎部木川須室田	様	様	様	様	様
阿部重一様	様	様	様	様	様
鈴木木川須室田	様	様	様	様	様
白川恵美子様	様	様	様	様	様
大須悦子様	様	様	様	様	様
北室敏様	様	様	様	様	様
本田起世子様	様	様	様	様	様



篤志寄付

(株)日建ハウジング様 オールディーズアマチュアバンドフェスティバル実行委員会様
 農林漁業団体職員退職者中標津会様 板橋君代様

平成29年5月31日分まで掲載

収集ボランティアにご協力感謝いたします



リングプル・使用済み切手・書き損じハガキ・テレホンカード・ベルマーク

森本利駆様	足立久子様	岩井誠子様	佐藤考男様
島部政敏様	天口信子様	竹村昇様	藤橋くに子様
岳田淑子様	齋藤隆様	倉岡貞博様	矢萩義江様
小栗功様	志賀正男様	村上恵子様	守田美和様
中嶋きみ子様	子玉芳子様	小笠原千枝子様	岡部新一様
須田フサ子様	石井晶恵様	赤波江利夫様	磯田えしえ様
太田イツコ様	長尾伸様	白籟勝治様	川野勝也様

水川デンキ様 中標津りんどう園様 旭悠遊クラブ様 日本郵便(株)中標津郵便局様
 明生いきいきクラブ様 小針土建(株)開発維持様 中標津町商工会女性部様
 公明党 中標津支部様 (株)三和設備工業様 南町新生クラブ様 ヘアサロンケイコ様
 中標津消防団第1分団様 白樺町内会寿クラブ様 東泉町内会様 中標津東九条郵便局様
 住友生命 中標津中央支部様 第一宮下町内会様 わんにゃん一家様
 中標津訪問看護ステーション様 南泉町内会様

平成29年5月31日分まで掲載

★お知らせ★

中標津町社会福祉協議会では
 年4回(4月・7月・10月・1月)
 社協だよりを発行しています。
 ホームページは下記URLまで
 アクセスしてどうぞご覧下さい。
<http://www.plat.or.jp>



今号の一枚

平成29年度中標津町老人クラブ連合会総会が5月16日に中標津町総合文化会館のコミュニティホールで行われました。佐藤房夫会長がご勇退され後任としていづみクラブ下村陽一様が会長に就任されました。